

追加接種 キャンセル枠接種協力者を募集します

予約よりも
早く接種!

市では、追加接種を進めています。急なキャンセルなどが発生した場合、ワクチン廃棄防止のため、**即座に会場へ出向き接種していただけるキャンセル枠接種協力者を募集**します。

申込できる方

- ①登録時に、満18歳以上で坂東市に住民登録がある方
- ②コロナワクチンの初回(1・2回目)接種を完了している方
- ③**坂東市が発行する追加(3回目)接種用の接種券をお持ちの方**

申込方法

いばらき電子申請・届出サービスの入力フォームに必要事項を入力し、お申し込みください。

申込はこちら▶



- 申込は、市ホームページをご覧ください、注意事項などをご確認ください。

坂東市 キャンセル枠接種協力者

検索

接種案内

- ①申込順に協力者名簿に登録します。
- ②キャンセル発生時に、協力者名簿および2回目接種日の順に電話連絡し、接種会場、日時をご案内します。接種可能かどうかお答えください。

- 接種日に、2回目接種から6か月経過する方に電話連絡します。
- 多くの場合、キャンセル発生は、接種日直前(当日など)となります。
- 接種会場、日時、接種ワクチンを事前に指定することはできません。
- 空き枠がある場合は、事前にその予約枠をご案内することもあります。

注意! キャンセル枠での接種日時決定後は、電話または予約サイトでの予約、**県大規模接種会場の予約はできません。(二重予約防止のため)**

予約よりも早く接種できる可能性があります。早期接種を希望の方は、お申し込みください。

問 新型コロナワクチン対策室
☎ 0297(21)7111

新型コロナウイルス感染症に関する支援(県)

ひとり親世帯への特別給付金

新型コロナウイルス感染症の影響を受けるひとり親世帯に、県独自の特別給付金を支給します。

支給対象 次のいずれかに該当する方

- ①令和4年1月分の児童扶養手当受給者(申請不要)
- ②公的年金などを受給していることにより、令和4年1月分の児童扶養手当を受給していない方
- ③新型コロナウイルス感染症の影響で減収し、収入が児童扶養手当受給者と同じ水準になっている方

※②および③の方は申請が必要となります。詳しくは市こども課までお問い合わせください。

支給額 児童1人当たり一律5万円

問 市こども課 ☎ 0297(21)2191



詳しくはこちら▶

飲食店に対する営業時間短縮要請協力金(期間:1月27日~2月20日)

対象 県内すべての飲食店

内容 要請期間の当初に①・②のいずれかを店舗ごとに選択

- ①午後8時以降午前5時までの営業自粛・酒類提供の終日停止(持ち込み含む)
- ②午後9時以降午前5時までの営業自粛(酒提供可)

協力金 ○中小企業1店舗1日あたりの支給額
①の場合:3~10万円(売上高に応じて算定)
②の場合:2.5~7.5万円(売上高に応じて算定)
○大企業も対象(算定式は別途)

申請開始 2月14日(月)

※申請様式などの詳細は、

県ホームページをご確認ください▶



営業時間短縮要請および協力金に関する相談窓口
☎ 029(301)5393 受付時間:9時~17時(平日のみ)
(2月3日現在の情報です)

「カードを預かる」「暗証番号を教える」と言われたら、それは詐欺です